基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年六月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年五月二十四日

大阪市北区角田町九番二六号

株式会社共潤舎

代表取締役社長　山本　正幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

北海道苫小牧市若草町三丁目一番八号

株式会社苫小牧民報社

代表取締役　宮本　知治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

東京都文京区湯島二丁目三一番一七号

株式会社エイコーポレーション

代表取締役　佐藤　千紅

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

富山県砺波市栄町一番二号

全卜運輸株式会社

代表取締役　杉本　克己

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

石川県金沢市新神田五丁目四八番地

株式会社グローバルモータース

代表取締役　松井　清二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

東京都世田谷区砧六丁目二〇番一三号

Capstone Turbine International, Inc.

日本における代表者　佐野　髙志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

福井県越前市矢放町一三号八番地一

武生通運株式会社

代表取締役　気谷　好生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

京都市下京区中堂寺坊城町一六番地二

けいしんシステムリサーチ株式会社

代表取締役　渡邉　辰夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月二十四日

広島県尾道市東尾道七番地二

株式会社ケンスイ

代表取締役　三宅　宏

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月二十四日

北九州市小倉北区青葉二丁目六番一三号

株式会社キュウトウ・アーク

代表取締役　木葉　仁

合併につき株券等提出公告

当社は、日本コーンスターチ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月二十四日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号

ミワ農産化工株式会社

代表取締役　倉地聡一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐野高志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月二十四日

東京都世田谷区砧六丁目二〇番一三号

Capstone Turbine International, Inc.

日本における代表者　佐野　髙志

限定承認公告

本籍福井県福井市日之出四丁目一二〇一番地、最後の住所福井県福井市大手二丁目一四番二号　被相続人亡　山岸　菊枝

右被相続人は平成二十五年二月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年五月十七日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十四日

福井県坂井市丸岡町城北三丁目一二番地

限定承認者　牧野　夏枝

限定承認公告

本籍山口県宇部市大字東吉部九六〇番地一、最後の住所福岡県糸島市本一七二四番地一三　被相続人亡　藤本　福夫

右被相続人は平成二十四年十二月八日死亡し、その相続人は平成二十五年五月十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月二十四日

福岡県糸島市本一七二四番地一三

相続財産管理人　藤本　壽子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000198/817h/

平成二十五年五月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

春日井特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条第一項に基づき、優先資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十四年十一月二十二日付け官報の号外第二五三号一二二頁に掲載されています。

平成二十五年五月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

イスタンブールアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年二月二十七日付官報号外第三十八号の八十一頁に掲載されています。

平成二十五年五月二十四日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｐｒｉｍｕｓ特定目的会社

取締役　中村　博康

正誤

ページ	段	行	誤	正
林水産省告示第千二百七十六号（保安林の指定を解除する件）（原稿誤り）				
一九二	四	終りから第二項	第一項	
〃	三	三～四	限る。）、字大畑一五七の二、一五八の六	限る。）
〃	〃	七	水道事業用地と指定理由の消滅するため	

平成二十五年五月二十二日（号外第百五号）掲載の（甲）新和不動産商事株式会社、（乙）泉事業株式会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中

（印刷誤り）

六四ページ下段、新和不動産商事株式会社の商号が「親和不動産商事株式会社」とあるのは「新和不動産商事株式会社」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十四日付第一〇七号

月五日付衆会第一五号二ペ

九六ページ●同日付政府調達第九五号九六ページ●四

ージ●同月十九日付参会第一五号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）